

きたひろしま

議会
だより



主な
内容

議長・副議長あいさつ	2
各委員会紹介	2～5
令和3年度当初予算	6～7
議案審議の結果・討論	7～9

発議	10
一般質問	10～15
キラリ人	16
表紙の説明 あとがき	16

vol.
64
2021.5.1

就任のご挨拶

北広島町のために

尽力します



議長 湊 俊文

この度、北広島町議会の議長を拝命いたしました湊俊文です。身の引き締まる思いです。

議会は、町長と相互の抑制と均衡によって緊張関係を保ちながら、町長と対等の機関としての機能を果たさなければなりません。

現在、未曾有の新型コロナウイルス感染症が、町民をはじめ、全ての事業形態に新しい生活様式を突き付けています。このような時こそ、議会は、町民の心に寄り添い、多様性に適応した優しい政治を目指していかねければなりません。また、財政の厳しい時だからこそ、議員は、知恵を出す必要があります。

あります。そのために、自己研鑽や議員研修を積んで、北広島町の活性化、町民の安心・安全のために、またアフターコロナのために積極的な政策立案をすすみたいと思います。

議会改革では、デジタル化でタブレット導入を目指します。また選挙権も18歳以上となりましたので、コロナ禍で延期となつていて高校生議会の開催をしたいと思えます。さらに、議会報告会を開催することにより、議会活動の見える化を一層、進めてまいります。結びに1日も早く新型コロナウイルス感染症が収束することを願って私の挨拶とします。

前に向かって挑戦します



副議長 亀岡純一

副議長として職務遂行に全力を尽くします。

人口減少により、多くの問題がさらに深刻になっていきます。地域間の格差が広がることも予想されます。私たちは、現在の

つねに議長と意思疎通をはかり補佐することに努め、

課題を解決しながら、同時にコロナが収束した先を見据えて、幸せな未来に繋げていかなければなりません。広大な面積を有するこのまち全体に目を配り、耳を傾け、足を運び、町民に寄り添いながら、多様な意見を自由闊達に出し合い、前に向かって挑戦していく議会となるよう努めてまいります。

議会を円滑に進めていきます



議会運営委員会委員長 山形しのぶ

議会運営委員会には、議会を円滑に進めていく大切な役割があり、今議会として取り組むべきことは何なのかを論議していく大切な役割もあります。

だからこそ、委員長として責任を重く受け止めています。「議会」という存在は町民の皆さま

の生活に繋がっています。取り組むべきことに真摯に向き合うことが一歩目であれば、受け止め、行動にうつし、それらを解決に向けていくことが二歩目だと考えております。進むべき二歩が町民の皆さまの笑顔に繋がるように責任を果たして参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

総務常任委員会（定数6）



委員長 服部 泰征

今期から文教厚生常任委員会と統合し、これまでの財政・税務や防災に加え、医療・福祉や教育委員会などを所管する幅広い委員会となりました。

新型コロナウイルス感染症により、国をはじめ各自治体、そして人々の生活は大変な状況になっています。町民の生活を守り、持続可能な北広島町としてく上で、財政政策や危機管理、ICT^{※1}への取り組み、医療や福祉の対策は、最重要課題と言えます。行政に対し、協力できる所は協力し、また言うべき事はしっかりと意見し、この危機を乗り越えられるよう、委員会の総力を挙げて諸課題に取り組んでいきたいと思えます。

【所 管】

- ▶ 総務課
- ▶ 財政政策課
- ▶ 税務課
- ▶ 危機管理課
- ▶ 会計室
- ▶ 町民課
- ▶ 福祉課
- ▶ 保健課
- ▶ 教育委員会



美濃 孝二



山形しのぶ



副委員長 中村 忍



宮本裕之



梅尾泰文

【おもな課題】

- 将来に負担をかけない財政政策
- 防災・減災対策、避難体制の構築
- ICT^{※1}の促進、DX^{※2}への対応
- 安心・安全な医療・介護・福祉体制の確保
- 郷土愛を育む充実した教育環境の整備

※1 ICT：通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術。メール、チャット、SNS等。

※2 DX：デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるという概念。

産業建設常任委員会（定数5）



委員長
伊藤 淳

今期から各課を所管する常任委員会が2委員会になることに伴い、まちづくり推進課と消防本部を当委員会で所管することといたしました。町の土地や社会インフラを維持し、町民の仕事を支え、町の未来をつくっていく委員会です。

新型コロナウイルス感染症による関係人口の減少や、被災箇所への復旧や

今後の災害への備えなど不安な状況が続いています。当委員会の所管課が担当する計画は長期的なものも多く、今後への備えを含めた視点が不可欠です。

行政と議会、そして住民の皆さまと手を取り合った協働のまちづくりが必要になっていきます。そのために、各所管課と真剣に議論し、北広島町の末永い発展のために、委員会からの横断的な意見と提案を重ねていきます。

【所管】

- ▶ 管財課
- ▶ まちづくり推進課
- ▶ 農林課
- ▶ 建設課
- ▶ 上下水道課
- ▶ 商工観光課
- ▶ 消防本部



亀岡 純一



副委員長
伊藤 立真



佐々木 正之



敷本 弘美

【おもな課題】

- 公共施設などの削減と適正な維持管理計画
- 老朽化する社会インフラの維持管理と更新費用
- 圃場や森林などの維持と発展
- 帰郷や移住、観光などで関係人口増を
- 仕事や環境などがより魅力ある北広島町に

議会広報

常任委員会



きたひろしま議会だよりは、本会議後2か月以内に年4回発行し、町民の皆さまにお届けします。
おもな内容は、議員が行政をたずねる一般質問、予算・決算、議案審議の結果、意見書などの報告です。
町民の皆さまに、分かりやすく説明も入れて作成していきます。
どうぞよろしくお願いたします。

補正予算の承認

3月臨時議会で新たな議員とともに、多くの議論を経て補正予算を承認しました。その中でおもなものを紹介します。

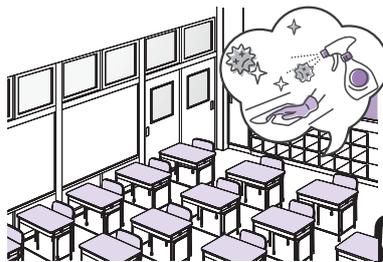
令和2年度3月一般会計補正予算



庁舎、まちづくりセンター、図書館等公共施設における感染予防のための自動検温器等の設置経費。

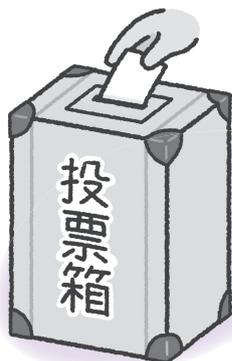
1370万円

小中学校における3密対策として、視聴覚教材用資器材の導入や校内の消毒など、感染防止対策を講じた教育活動を行うための経費。



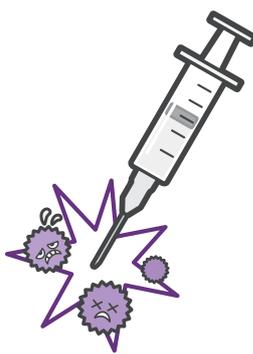
500万円

令和3年度3月一般会計補正予算



参議院広島県選出議員再選挙の執行経費。

1500万円

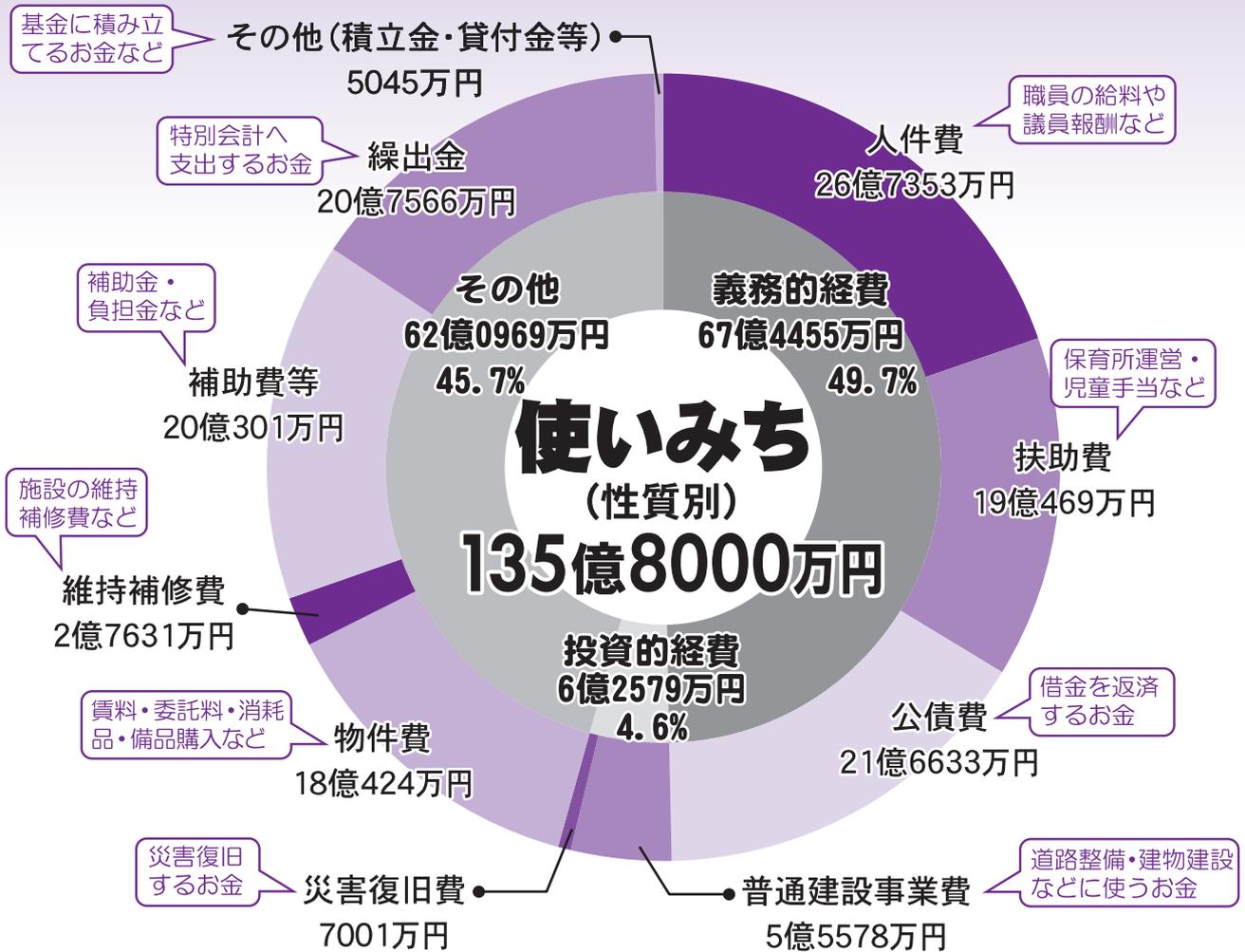


新型コロナウイルスワクチン予防接種事業見直し及び接種医療機関の負担軽減のため、体制確保の協力金など予算の組み替え。

185万円

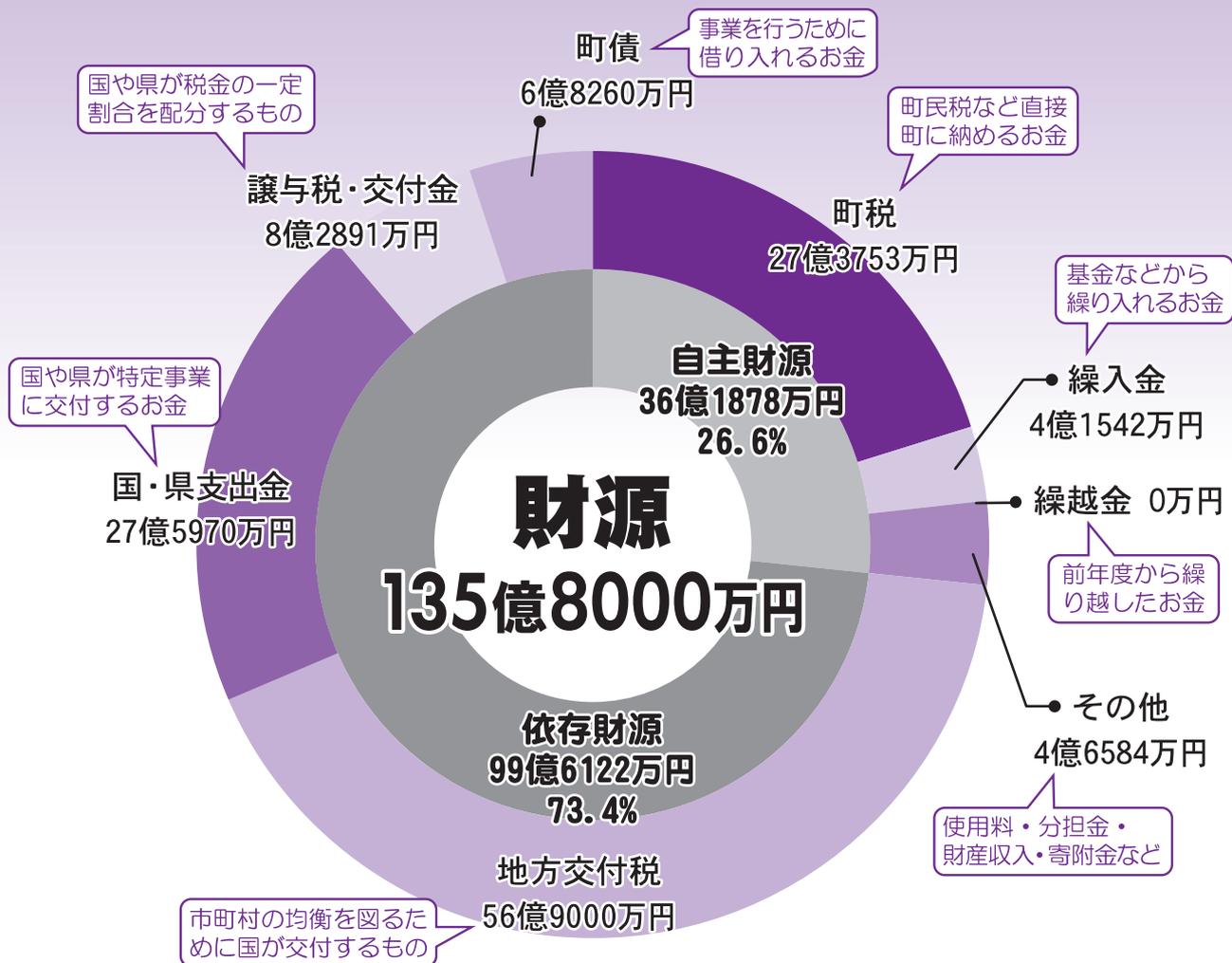
— 令和3年度当初予算など —
令和3年第1回北広島町議会定例会で承認

町長と議会議員の任期満了により、2月議会において令和3年度当初予算(骨格予算:基本的に最低限必要な予算)を承認しました。依然として続く厳しい財政状況や新型コロナウイルス感染症の影響などがあり景気が好転する兆しは見えませんが、持続可能な北広島町のための議論をしました。



会計区分		本年度予算	前年度予算	増減金額	
一般会計		135億8000万円	148億8000万円	△13億0000万円	
特別会計	国民健康保険	19億7200万円	17億2100万円	2億5100万円	
	下水道事業	6億9400万円	10億2000万円	△3億2600万円	
	農業集落排水事業	3億7000万円	3億4600万円	2400万円	
	介護保険	29億8900万円	29億3000万円	8600万円	
	電気事業	8850万円	8300万円	550万円	
	芸北財産区	50万円	50万円	—	
	診療所	2億1000万円	2億5000万円	△4000万円	
	情報基盤整備事業	5億7300万円	6億1100万円	△3800万円	
	後期高齢者医療	3億7000万円	3億6000万円	100万円	
	計	71億9500万円	71億9550万円	△50万円	
合計		207億7500万円	220億7550万円	△13億50万円	
企業会計	水道事業	(収益的支出)	4億8629万円	4億9967万円	△1338万円
		(資本的支出)	3億2950万円	2億6801万円	6149万円
	計	8億1579万円	7億6768万円	4811万円	

※万円未満を四捨五入しているため、合計金額は一致しません。



※万円未満を四捨五入しているため、合計金額は一致しません。

令和3年2月定例会および3月臨時会 議案審議の結果

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果
2月1日(定例会)	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員の候補者を法務大臣へ推薦	○		適任
	北広島町まちづくりセンター条例	まちづくりセンター新設に伴う条例の制定	○		可決
	北広島町まちづくりセンター広場設置及び管理条例	まちづくりセンター広場新設に伴う条例の制定	○		可決
	北広島町精神障害者医療費支給条例	精神障害者医療費の助成を実施する	○		可決
	北広島町使用料条例の一部を改正する条例	本庁舎の使用料に準じた各支所使用料の料金改定	○		可決
	北広島町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	消防団員の定数を795人から720人に改正	○		可決
	北広島町地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	地域づくりセンターの地番変更或使用料標記の統一など		不一致①	可決
	北広島町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例	広島県の当該補助金交付要綱の一部改正に伴うもの	○		可決
	北広島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	精神障害者医療費支給事務に個人番号の利用事務を追加	○		可決
	北広島町立保育所(園)設置条例の一部を改正する条例	芸北つくし保育園と川戸保育所を3月31日で閉園(所)する	○		可決
	北広島町芸北農村環境改善センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	使用料変更と研修室の名称変更	○		可決
2月10日(定例会)	北広島町図書館条例の一部を改正する条例	使用料や開館している時間の改訂など		不一致②	可決
	北広島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童クラブ支援員に関する規定変更		不一致③	可決
	大朝保健センター設置及び管理条例を廃止する条例	大朝保健センターを大朝地域づくりセンターにするため	○		可決
	指定管理者の指定について	公の施設(7施設)の指定管理者を指定する	○		可決
令和3年度	一般会計予算	135億8000万円(前年比▲8.7%)		不一致④	可決
	国民健康保険特別会計予算	19億7200万円(前年比+14.6%)	○		可決
	下水道事業特別会計予算	6億9400万円(前年比▲32.0%)	○		可決
	農業集落排水事業特別会計予算	3億7000万円(前年比+6.9%)	○		可決
	介護保険特別会計予算	29億8900万円(前年比+3.0%)	○		可決
	電気事業特別会計予算	8850万円(前年比+6.6%)	○		可決
	芸北財産区特別会計予算	50万円(前年比±0)	○		可決
	診療所特別会計予算	2億100万円(前年比▲2.0%)	○		可決
	情報基盤整備事業特別会計予算	5億7300万円(前年比▲6.2%)	○		可決
	後期高齢者医療特別会計予算	3億700万円(前年比+0.3%)		不一致⑤	可決
	水道事業会計予算	収益的収入:5億7691万円(前年比▲4.7%) 収益的支出:4億8629万円(前年比▲2.7%)	○		可決

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果
3月22日 (臨時会)	副町長の選任の同意について	副町長の任期満了(令和3年3月31日)による	○		同意
	教育長の任命の同意について	教育長の任期満了(令和3年3月31日)による	○		同意
	北広島町教育委員会委員の任命の同意について	教育委員の任期満了(令和3年3月31日)による	○		同意
	監査委員の選任の同意について	監査委員の任期満了(令和3年3月12日)による		不一致⑥	同意
3月24日 (臨時会)	専決処分承認(令和2年度一般会計補正予算第8号)	500万円の増額、参議院広島県選出議員再選挙の準備及び甲子園出場のスポンズ大会参加助成金	○		承認
	北広島町課設置条例の一部を改正する条例	まちづくり推進課の担当業務に「スポーツに関すること」を追加	○		可決
	北広島町職員定数条例の一部を改正する条例	病院企業の廃止等により、職員の定数409人を358人に削減	○		可決
	特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	監査委員を議会選出しないことによる名称変更や芸北財産区管理会委員報酬の変更	○		可決
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例	○		可決
	北広島町ふるさと寄附条例の一部を改正する条例	企業版ふるさと納税による寄附金を充てることができる事業を追加して、基金での運用が可能となるようにする	○		可決
	北広島町若北運動公園設置及び管理条例等の一部を改正する条例	体育施設等の管理を教育委員会から町長部局へ移管する		不一致⑦	可決
	北広島町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例	租税特別措置法の改正に伴うもので、早期納付を促し、事業者等の負担を軽減する	○		可決
	北広島町国民健康保険条例の一部を改正する条例	税率の改正と軽減判定所得基準の見直し		不一致⑧	可決
	北広島町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例	住所地特例についての条文追加	○		可決
	北広島町国民健康保険条例の一部を改正する条例	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正による	○		可決
	北広島町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	租税特別措置法の改正による	○		可決
	北広島町介護保険条例の一部を改正する条例	第8期介護保険事業計画において令和3年度から3年間の介護保険料率を改訂		不一致⑨	可決
	北広島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	国の令和3年度基準改正省令を受けた条例の一部改正	○		可決
	北広島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	国の令和3年度基準改正省令を受けた条例の一部改正	○		可決
	北広島町指定介護予防支援等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防支援サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	国の令和3年度基準改正省令を受けた条例の一部改正	○		可決
	北広島町指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	国の令和3年度基準改正省令を受けた条例の一部改正	○		可決
	北広島町給水条例の一部を改正する条例	外税表示していた使用料を税を含んだ表示に改める	○		可決
	北広島町学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例	体育施設の町長部局への移管による変更など		不一致⑩	可決
	字の区域の変更について	地籍調査による字の区域の変更	○		可決
	工事請負契約の変更について(コアゾーン整備工事)	履行期限:令和3年3月31日を令和3年5月31日に変更 請負金額:1612万円増額		不一致⑪	可決
	工事請負契約の変更について(八重東小学校屋根・外壁改修工事)	履行期限:令和3年3月26日を令和3年5月31日に変更 請負金額:170万円程度増額の見込み		不一致⑫	可決
	令和2年度	一般会計補正予算(第9号)	8700万円の増額、国の第3次補正に伴う臨時交付金事業の追加や事業精算による		不一致⑬
国民健康保険特別会計補正予算(第4号)		100万円の減額、システム改修委託料など事業精算による	○		可決
下水道事業特別会計補正予算(第3号)		2600万円の減額、千代田浄化センター工事費など事業精算による	○		可決
農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)		総額は±0、歳入予算において使用料を減額して繰入金を増額	○		可決
介護保険特別会計補正予算(第3号)		1300万円の減額、居宅介護などの事業精算による	○		可決
電気事業特別会計補正予算(第2号)		160万円の減額、発電所設備工事費など事業精算による	○		可決
診療所特別会計補正予算(第3号)		520万円の減額、施設管理費など事業精算による	○		可決
情報基盤整備事業特別会計補正予算(第4号)		8400万円の減額、伝送路補修委託料の追加、FTTH化事業費補助金の減額など決算見込みによる		不一致⑭	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		320万円の減額、保険料等負担金の決算見込みによる	○		可決
水道事業会計補正予算(第2号)		収益的収入2030万円の減額、収益的支出320万円の減額、決算見込みによる	○		可決
令和3年度 一般会計補正予算(第1号)	1500万円の増額、参議院広島県選出議員再選挙の執行経費及び新型コロナウイルスワクチン接種の予防接種事業費組み替えなど	○		可決	

○ 賛成 ● 反対 一 欠席

不一致① 北広島町地域づくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

湊	美濃	真倉	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 利用料金が1.3倍～2.4倍も値上げ。まったく住民の意見も聞かず行政が一方向的に決めたことは、町長が町の憲法と評価する「まちづくり基本条例」を町長先頭に守っていないこと。まして社会教育法ではサークル活動を応援することが自治体には求められており、この目的に反している。

不一致② 北広島町図書館条例の一部を改正する条例

湊	美濃	真倉	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 ①午後6時半に図書室部分が消灯・閉館では、働いている方たちが利用ができない。②子供たちにとって親の帰りを待つ貴重な場となっているができなくなる。多額の税金をかけるのだから、多くの方々に利用していただき、憩いの場やコミュニティの場にすべきである。

不一致③ 北広島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

湊	美濃	真倉	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 条例の「放課後児童支援員のうち1人を除いた者又は補助者が同一の敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事している場合その他の利用者の支援に支障がない場合は、この限りでない」と専任の除外規定を盛り込んでおり、学童保育の質の低下が懸念される。

不一致④ 令和3年度 北広島町一般会計予算

湊	美濃	真倉	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 ①まちづくりセンターの維持管理費を「調べていない」とは無責任。②解放団体補助金をやめ必要なら一般行政に移すべき。③ホストタウン交流推進事業、新型コロナワクチン接種の時期は不明確で夏開催は困難。この予算は削除・減額しコロナ対策や生活支援に回すべき。

不一致⑤ 令和3年度 北広島町後期高齢者医療特別会計予算

湊	美濃	真倉	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	服部	伊藤	中田	大林	審議結果
○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

不一致⑥ 監査委員の選任の同意について

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	同意

反対討論 美濃孝二 2月定例会における議員発議理由では、「監査委員は専門性のある識見監査委員に委ね、専門性と独立性を発揮した監査を実施され、監査機能の充実強化がより図られることが望ましい」として議会選出監査委員を廃止したが、私は反対した。しかし今回提案されている方は、公認会計士や税理士などの資格もなく、専門性のある識見があるとはとても言えず、議会の廃止理由を踏まえていない。

不一致⑦ 北広島町芸北運動公園設置及び管理条例等の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	可決

不一致⑧ 北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 ①県単位化により一人当たり約2万円もの値上げは町民の命と暮らしを脅かす、②払えない人が増えると徴収強化など悪循環を繰り返す、③県内で安い方だったのが県内で5番目の引き上げになる、④医療費を減らしても国保税に反映されない、⑤都市部と違い医療環境が公平でないため、単位化でなく市町の実情を踏まえた制度に見直すよう県に求めるべき。

不一致⑨ 北広島町介護保険条例の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 来年度からの第8期もまた県内一高い保険料になっては暮らしにくい。介護利用料も引き上がっており利用しにくくも利用できなくなっている。一般会計からの繰り入れは法的には禁止されておらず、わずかに年間700万円を繰り入れれば、引き上げなくてもいい。町民の命と暮らしを守るため介護保険料を引き上げることには反対。

不一致⑩ 北広島町学校教育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決

不一致⑪ 工事請負契約の変更について(コアゾーン整備工事)

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	●	○	●	●	○	●	○	可決

反対討論 美濃孝二 コアゾーン整備の追加工事がなぜ当初契約に含まれなかったのか納得できない。例えば「芝生の張替」だが工事契約を結ぶ前の昨年3月には大量の土砂が積み上げられており、契約時に考慮されていなかったとは考えられない。財政が厳しいと町民の切実な要望さえ聞いてもらえない中で、工事請負金額の18%にもあたる1612万円のお金を十分な説明もなく追加することには反対。

不一致⑫ 工事請負契約の変更について(八重東小学校屋根・外壁改修工事)

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	可決

不一致⑬ 令和2年度 北広島町一般会計補正予算(第9号)

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 3次にわたる新型コロナ臨時交付金8億2247万円のうち光ファイバーに7割以上もの6億520万円も使っている。1年以上にもわたるコロナ感染で飲食業や観光業、輸送業等の収入が大きく減り、いつ終わるかかわからない事態の中で命と暮らし、営業への不安が続いている。国の臨時交付金は町民の命と暮らし、営業を守るために優先して活用すべき。

不一致⑭ 令和2年度 北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算(第4号)

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	可決

反対討論 美濃孝二 光ファイバー整備に反対するものではないが、新型コロナ対策のための第1次、第2次、第3次の臨時交付金8億2247万円の74%にあたる6億520万円もつぎ込むことにはとても賛成できない。どうしても必要というなら町民が納得できるよう、事前にわかりやすく、しっかり説明すべき。

発 議

北広島町監査委員条例の一部を 改正する条例

地方自治法等の一部を改正する法律により、議員のうちから選出する監査委員の義務づけが緩和された。このことを踏まえ、議員は、議会としての監視に集中し、議会の機能強化を一層図ることが重要であり、監査委員は専門性があり、識見の高い方に委ね、専門性や独立性を発揮した監査を実施され、監査機能の充実・強化を図っていただくことが望まれると考える。そこで、監査委員と議会の監視機能に携わる議員との役割分担を明確にすることが肝要であるという趣旨で、「北広島町監査委員条例の一部を改正する条例」を提案する。

定例会において、「北広島町監査委員条例の一部を改正する条例」が可決され、「監査委員は、議員のうちから選任しない。」こととなった。

賛成討論
梅尾泰文
議員の監査委員は法改正によって解除された。本来議員として決算に議員個人が同等の権利と権限をもって会議に臨むべきである。議員が監査委員になると発言に規制をかけていた。よって議員以外からの監査委員を選出することに賛成する。

反対討論
美濃孝二
①これまで問題は起きていない。②決算資料をどのようにして知ることが出来るか不明確。③第29次地方制度調査会で家元丈夫氏は、「議員は日ごろの議員活動・議案審議等を通じて得た幅広い知識・識見を持つており、住民の目線により監査に当たることが出来る」と主張。もつと慎重に審議すべき。

北広島町監査委員条例の一部を改正する条例

湊	美濃	真倉	敷本	森脇	山形	亀岡	梅尾	服部	伊藤	中田	大林	審議結果 認定
○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

10議員が町政をただす

一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
11	亀岡 純一	森林資源を有効利用するには	14	服部 泰 征	①新型コロナワクチン接種の運用は ②エッセンシャルワーカーの重要性
11	大林 正行	FTTH化（光超高速通信網の構築）で暮らしはどう変わるのか			
12	中田 節雄	高齢者の経済活動参加のシステムをどうするのか	15	美濃 孝 二	①芸北のJA店舗廃止に町は何もしないのか ②利用しやすく喜ばれる北広島町まちづくりセンターに ③コロナから命と暮らしを守り抜くために
12	湊 俊文	行政の諸課題について			
13	伊藤 淳	更新する速度が追いつかない公共設備等			
13	山形しのぶ	北広島町のスポーツ支援や発展に向けての取り組みを問う	15	真倉 和之	①きたひろDXチームは、コスト削減と財政健全化にどう取り組まれるのか ②自治体と地域社会の未来についての考えを聞く
14	梅尾 泰文	特定空き家の撤去等の対処は			



亀岡純一議員

森林資源を有効利用するには

森林環境譲与税等を有効活用する

問 山村振興法で、町の振興に役立てている措置はあるか。

答 財政政策課長

現在のところない。本町としては、有利な条件の過疎法に基づく税制特例を活用している。

問 森林整備5か年計画の4年目。現状をどのように評価して、次の計画をどう考えているか。

答 農林課長

全体計画178haに対して94%の実施率となる見込みで概ね計画通り。次の計画は、将来を見据えて搬出間伐を中心に施行し、主伐跡地においては再造林を計画していく。

問 合併前の旧4町全体をとおして、林業経営について行政はどのような対策をとってきたのか。

答 農林課長

旧町において取り組み方に差はあるが、森林の持つ国土の保全や水資源の涵養、環境保全などの機能を高めるため森林の整備を図ってきた。

問 町内の林業に関わる歴史は、現在の町政にどのように引き継がれているか。

答 農林課長

旧町での継続的な施策により、多くの針葉樹林財産を引き継ぐことができた。現在の事業が実施できるのも、森林整備の継続をもって、財産を守り続けてきたことによるものと認識している。

問 今後、わが町の豊富な森林資源をいかにして有効利用していくのか。

答 農林課長

森林環境譲与税を活用した計画的な施業管理や、森林経営管理法による仕組みづくり。ひろしまの森づくり県民税による天然林の整備、林地残材のバイオマス燃料等への有効活用や環境整備による有害鳥獣対策を図る。森林資源を活用した地域の活性化にも取り組む。

問 森林環境税を使って、森林資源の有効な保全・活用に進んでいきたい。

答 町長

森林環境税を使って、森林資源の有効な保全・活用に進んでいきたい。

大林正行議員

FTTH化で暮らしはどう変わるのか

笑顔が見えるスマートカントリーの実現

問 在宅でのテレワークやオンライン授業などの要望に応えるため光超高速通信網の構築を進めているが、事業者のちゅピCOMは、未来永劫サービス提供を保証できるのか。

答 総務課長

この事業は民設民営であり明確に担保することは難しいが、プロポーザルで事業者の都合によりサービスを停止しないことを条件にしている。

問 インターネットサービスは、1G、500M、120Mの3種であるが速度は保証されるのか。

答 総務課長

通信速度は、最大概ね1ギガ以上を確保する。

問 設備構築から、サービス提供までの具体的なスケジュールは。

答 総務課長

工事は令和3年度中に終了する。その後各家庭への引き込みや宅内工事を行い順次新サービスを提供する。令和3年4月以降各地域で説明会を行う。

問 ちゅピCOMは広島市の一部などでサービスを提供しているが、メニューや料金は同じか。

答 総務課長

同じであるが、音声告知放送は本町独自のもので料金は330円程度となる。

問 IP電話の通話料はどうなるのか。

答 総務課長

IP電話は2社あり同じ会社のサービスであれば無料、会社が違えば有料。

問 電話帳の作成、配布はどうなるのか。

答 総務課長

調整中である。

問 DX推進本部の設立が必要ではないか。

答 総務課長

国は県の動向を注視しながらマネジメント体制の構築や外部デジタル人材の有効活用、職員の育成等を進めていく。

問 北広島町の暮らしは、どのように変わるのか。

答 町長

この事業を活用して本町の抱える課題の解決を図り、次の世代が安心して暮らせる地域を作っていく。あらゆる分野で事業を活用した提案を行い、笑顔が見えるスマートカントリーの実現に向けた基盤づくりに取り組んでいく。

中田節雄議員



高齢者の経済活動参加のシステムは

地域資源の活用で収益事業に発展させたい

問 本町では、65才以上の高齢者の人口は7千人で、豊富な人生経験があり、地域資源を活用する技術がある。その技術をいかに継承していくのか。

答 福祉課長

高齢化の比率は38%を超えている。地域の日常に密着した就業機会を提供し、生きがい活動の充実や健康の保持増進につながるかと考えている。

問 収益を伴う仕事を、どう構築していくのか。徳島県の上勝町の木の「葉っぱビジネス」のように、地域資源をうまく活用し、収益をあげている。本町でも個別には、取り組まれているが、体系化できないか。

答 まちづくり推進課長

年間を通じての仕事や、冬場の仕事をどのようにしていくのが課題である。観光面では、体験メニューとしてカンジキ、しめ縄等のワラ細工づくりを提供している。

問 農村文化である、こうした技術をいかに伝承していくのか。道の駅や直販所もあり、インテリ

アとしての需要もあるのではないか。また森林は宝の山であり、希少価値の高いものもある。これらを趣味として加工されている方もいる。こうした方々のネットワークを構築し、体系化すれば収益事業に発展させることも可能ではないか。収益が上げれば、高齢者はますます元気になる。

答 町長

本町の資源は、いろいろな物があり、農村文化は貴重な財産である。現在の取り組みの中にもこうした要素を取り入れており、経済活動につながっていく。この上ないことであり、この仕組みを考えていきたい。

問 何もしなければ、技術は消滅していく。収益事業に発展させ、高齢者が元気で笑顔でいることが、まちづくりにつながる。

答 まちづくり推進課長

となりの達人に学ぶ取り組みを、各地域で展開し、その中から経済活動に発展させるよう進めていく。

湊 俊文議員



新法における過疎地域指定要件について

見通しでは指定要件にあてはまる

問 過疎地域自立促進特別措置法が、今年3月末で終わる。新法制定が与党で議論されている。4月以降新法では、北広島町が過疎地域指定要件にあてはまるのか。また、過疎債は使えるのか。

答 財政政策課長

新法制定に向けて、過疎対策特別委員会が、検討していた過疎地域の新たな要件の内容がまとまり、あくまでも見通しとして、当町は新法においても、町全体で過疎地域指定要件に当てはまると考えている。

新法制定後、正式に過疎地域として指定されれば、過疎計画等の事業では、過疎対策事業債の活用は可能である。

問 国の地方分権改革で、町職員が仕事で「ここを変えたら」また、「この支障を取り除いたら、スムーズに仕事ができる」と疑問を感じたら、国に対して法の改善や規制の緩和などの意見や提案ができる制度が、内閣府の

地方分権改革推進室にあるがご存知か。また提案したことがあるか。

答 総務課長

制度としてあることは承知している。これまで北広島町が独自で提案したものはない。

問 広島県や広島市などとの人事交流は、大事である。派遣及び出向した先の所属職種の勉強や職員同士の人間関係は、本人にとっても、町にとっても宝、財産である。人事交流で派遣及び出向して帰庁した職員の適材適所の人事策定は。

答 総務課長

派遣職員は、派遣先の業務経験や幅広い人間関係も築いて帰る。帰庁後は派遣先で経験した業務に関連する部署への配属を基本としている。その経験や能力、ネットワークを本町の組織に活かすことも必要である。派遣は目的をもって行っている。派遣後は、その目的にあった適材適所の配置を行っている。



伊藤 淳議員

更新に百年以上必要な課題をどうするか

町民とともに話し合う課題と認識

問 更新する速度が追いつかない社会インフラ

答 建設課長
町道の総延長距離と橋りよの総数は、

問 町道の総延長距離は875km。橋りよは656橋あり、健全度3（早急に修繕が必要な橋）は109橋。

問 上水と下水それぞれの総延長距離は。

答 上下水道課長

上水道は354km。集落排水を含めた下水道は258km。

問 地籍調査における未実施面積と年間平均の実施面積は。

答 管財課長

北広島町の未実施面積が約151km²。現在の実施面積は年間約1km²。

問 更新ではなく長寿命化計画による維持補修、経年劣化による修繕が必要な個所の増加などがある。例えば、現在のペーパースで単純計算すると、百年以上かかる事業がある。私はすぐに全てを直せというわけではない。用途廃止する設備を決めて、

検討・協議、公表を早急にしていかなければならないのではないか。

答 建設課長

今ある施設を全て維持管理し、長寿命化していくことは不可能と考える。

○実情を的確に認識し、立ち向かっていかなければならない。将来、子どもたちに残すものは、北広島町に住みたいと感じられる資産であるべきだ。全てを解消できずとも、解消する手立てを整理しなければならぬ。町民全体の協力も大いに必要になってくる。

問 迂回路が数多くあるより、子どもたちにお金を使ってほしい。とても重い決断が必要だが、町長の所見はどうか。

答 町長

持続可能なまちづくりを考えるうえで必要ことである。しかし、簡単に割り切れるものではない。ただ、人口減少の時代となり、町民とともに話し合う課題と認識している。

山形しのぶ議員

スポーツ事業の支援と今後の取り組みは

充実を図り協働の町づくりへ繋げたい

問 北広島町で活躍しているスポーツ団体や選手は。また活動場所はどこか。

答 生涯学習課長

世界を舞台に活躍している白砂選手やどんぐり北広島の選手。全国大会出場では、新庄高校野球部やカープjr、アルペンスキーやクロスカントリイ、体操などがある。その他、多くの個人スポーツやスポーツ団体が活躍し、運動公園やスキー場、学校のグラウンドや体育館で活動している。

問 選手や団体に対して行っている支援事業は。

答 生涯学習課長

北広島町スポーツ大会参加助成金、センバツ野球大会に対しての補助。ふるさと納税を活用したトップアスリート支援事業がある。

問 スポーツを活用した地域づくりで課題と考えられることは。

答 まちづくり推進課長

情報共有を図り、協働の取り組みとして行っていくことが課題と考えられる。地域の自主的・主体的な活動により、地域コ

ミュニティーを活用していきたい。施策の方向性を分かりやすく伝え、町づくりに協働で取り組むたい。

問 ホストタウン事業の今後の方向性は。

答 生涯学習課長

オリンピック・パラリンピック延期により、ホストタウン契約も延期となった。現在はオンラインによる交流や、町内の医療機関へドミニカからコーヒーが贈られるなど交流がある。今後は、大会組織連盟より求められている感染対策を行い、繋がりを考えていく。

問 「日本一元気なまち北広島町」の実現に向けて町長の考えは。

答 町長

体協や総合型スポーツクラブ、各クラブチームの取り組みを総括しながら成果を引き継ぎ、更に充実させる。また、自然を活かしたアクティビティにも取り組み、町外からの観光事業にも取り組みたい。スポーツを応援し支えることで、健康や幸福感、満足感を感じてもらえる町を目指したい。

梅尾泰文議員



特定空き家の撤去等の対処は

所有者と協議を行う

問 人口減が続く中、放置された空き家が見受けられるようになった。個人の所有物なのでしっかりと管理をしてほしい。行政は危険家屋に対してどう認識して指導等しているのか。

答 建設課長

昨年12月での空き家総数は1181件、利用可能件数954件、危険家屋227件である。

問 危険家屋について取り壊すなど指導していると思うが状況はどうか。

答 建設課長

強制代執行（行政が取り壊す）は行っていない。極めて危険で近隣への迷惑の程度や倒壊の可能性などの基準もある。

問 これまで強制代執行はなくても、所有者が取り壊した家屋の補助は何件あって、いくら補助したか。

答 建設課長

3年間で9件。町の補助は1150万円。

問 危険家屋はまだ多くあるし、その周辺にイノ

シシヤクマ、シカなどが出回って危険である。近所の人が所有者に苦情を言っても改善が見られない。本来行政の仕事ではないが、町民の身の危険を考えると何らかの対策が必要である。何か得策はないものか。

答 建設課長

自らの解体や適正管理を促進、特定空き家等に対する市町への支援を国に要望するなどできることから取り組んでいく。

問 危険家屋の取り壊しを以前から取り上げているが、一向に進展していない。その建物に蜂が巣をつくり刺された人もいる。早急な対応が必要である。

答 建設課長

周辺の生活環境を改善していかなくてはならない。所有者と協議を行う。

服部泰征議員



新型コロナワクチン接種の運用は

各機関と協力し、接種体制を構築する

問 町内の接種対象者の人数は。

答 保健課長

医療従事者等550人、65歳以上の高齢者7340人、基礎疾患を有する人890人、高齢者施設等の従事者270人、60から64歳の方1160人、それ以外の方8010人と見込んでいる。

問 予診票の記入は時間を要する。接種券と同時に配布ができないか。

答 保健課長

薬事承認前であり、接種券との同時配布は難しい。最初はファイザー製だが、その後のワクチンは特性が違っており、それに応じた予診票になると聞いている。

問 接種券の他、本人確認書類が必要とのこと。忘れられた場合は。

答 保健課長

接種対象者であることを確認した上で接種する必要がある。免許証や保険証などの身分証明書は持参いただきたい。体調に異変が生じた

場合の連絡先はどこか。

答 保健課長

接種を受けた医療機関の他、県が設置するコールセンターに連絡・相談していただきたい。

問 エssenシャルワーカーの重要性

コロナ禍を受け、エッセンシャルワーカーから上がっている声は。

答 まちづくり推進課長

医療・介護現場からは感染症対策の相談や4月・5月の患者数の減、衛生材料の不足を伺った。保育所や認定こども園は、保護者の就労機会確保のため原則開園している。感染への不安の中、保育業務に当たっていたらだしている。

問 エッセンシャルワーカーを守る対策は。

答 まちづくり推進課長

社会生活を送る上で必要不可欠な職業であると考えている。国や県など関係機関と連携を図り、住民が安心して暮らすことのできる持続可能なまちづくりを努める。



美濃孝二議員

まちづくりセンター倉庫なく料金値上げ

今までの施設より使いやすくなった

問 千代田地域づくりセンターは約40サークルが利用しており、アンケートに意見がよせられた。まず「ステージがなくなった」との意見には。

答 まちづくり推進課長 開発センター（1時間3800円）の使用を。今後必要に応じて対応する。

問 旧センターにあった倉庫がなくその都度持ち運ぶため負担が大きい。

答 まちづくり推進課長 備品は団体が管理し、持ち帰りが基本。

問 料金が1.3倍、2.4倍に大幅値上げ。検討委員会や町民に聞くべきでは。

答 まちづくり推進課長 新たな設備があり、行政で決めた。

答 町長 全て町民に聞くのは難しい。

問 各部屋がガラス張りのためどこで着替えるか。

答 まちづくり推進課長 使用料を払い和室等で4つでは休憩時間などで混雑するのではないか。

答 まちづくり推進課長

適切だ。

問 八重東振興会が会議室を使う場合の料金は。

答 まちづくり推進課長 通常の料金だ。（その後7割減免と訂正）

問 集団検診会場には。

答 保健課長 検討したが利用者に不便をかけるので、来年度は開発センターを使用。

問 パブリックコメントやワークショップで提案された防災設備は整備されたか。

答 まちづくり推進課長 スマホ充電設備、屋外マンホールトイレ、かまどベンチ等は設置していない。

問 検討委員会でも「ワークショップが町民のガス抜きに利用されている」、住民からは「現状より機能が低下」「利用者意見が反映されていない」「こんな役に立たないものを作った責任は行政、議会にある」など厳しい意見があるが、どう答えるか。

答 町長 今までより使いやすい施設になった。



真倉和之議員

自治体と地域社会の未来を問う

地域を担う人づくり継続的に取り組む

問 人口減少が進んでもみんなが地域で暮らしていけるような仕組みをどう整えようと取り組まれているのか。

答 まちづくり推進課長 地域での暮らしの取り組みの共通する方向性は地域コミュニティを維持し発展させていくことが重要であり、地域を担う人づくりへ継続的に取り組むことと住民同士が支え合うという意識の醸成に取り組まなければならぬと考えている。

問 北広島町の第3次農業振興計画の中間見直しにおいて、スマート農業へ取り組まれる姿勢は。

答 農林課長 令和3年度に見直しに向けて取り組む予定。現状の農業、農村を取り巻く環境は大きく変化しスマート農業もそのひとつの状況。今後の農業振興において、スマート農業は重要と考えており、農業振興計画の見直しにおける最重要部分として、取り組んでいきたいと考

えている。

問 縮小社会の財政見直しは、昨年3月からコロナウイルス感染症の拡大で、町の自主財源である個人、法人、町民税の減少も想定されるなかで、来年度の骨格予算と政策予算との一般会計予算額は、第3次北広島町行政改革実施計画にある財政目標の歳出決算額の140億円台の考えをもって予算編成に取り組まれているのか。

答 財政政策課長 新型コロナウイルス感染症の影響により、町税等の減収が見込まれ令和3年度当初予算の編成方針において緊急性のあるもの限り計上し、一般会計当初予算を136億円台決算時に140億円台となる予算編成に取り組んでいる。

キラリ人

地域のすべてにワクワクします

「地域の方は『ここには何も無い』と言われますが、私はここで目にするものすべてにワクワクさせられます」と話す北広島町都志見の渡部さん。シフォンケーキ専門店カフェのオーナーで、昨年6月に広島市西区から夫妻で移住した。

看護師だった渡部さんは、体調管理もあり退職。たまたま訪れたそばまつりから、豊平地域が気に入り、「私は人と関わることが好きで、知人の手伝いからこの地域とつながりました」と11年前にカフェをオープンした。

「出店の決め手は“人”です。場所やスタイルを提案くださったり、人的つながりが無い私たちを応援してください。ここには豊かな自然や美味しい水に食べ物思いやりのある人とのつながりがあります。これは宝物で、もっと早く移住すればよかったかも」と話す。

コロナ禍でさまざまな制約がある中、「こちらから出向く機会が増え、たくさんの方と知り合うことができ、応援してください

っているのが伝わっています。続けられるのは地域の方の力なんです」という渡部さんは、「役場でのアトリウム・デ・マルシェ(きたひろ応援プロジェクト)でも頑張る力をもらいます。まちづくりセンターで定期的に出店できたら町全体に効果が波及するのでは。また、高齢者の方が多い地域であり、私たちのようにこの町に移住する人もある中で地域医療は大きな柱。暮らしに安心は必要ですから」とこれからの町づくり注目している。



北広島町都志見
渡部朋子さん (55歳)

表紙写真の説明



明治8年の招得舎、一陽舎の創設から146年の長い歴史を持つ北広島町立川迫小学校が、昨年在校生が18名となり3月25日に閉校式が行われました。

式後に児童による「川戸っ鼓」の演奏が披露され、涙を誘いました。「アットホームで家族みたいだった」「この思い出は一生忘れない」と語った児童の言葉が、記憶に残りました。在校生は4月からバスで遠く離れた他の地域の学校に通います。新しいスタートに、「元気で、がんばってね。」とエールを送ります。

あとがき

今回から新しい広報委員メンバーで、この議会だよりの制作に取り組んでいます。

「広報活動」には様々な方法がありますが、広報誌については、例えば、県や町広報誌をはじめとして各団体等から毎月のように発行され、読者はいろいろな情報、あるいは関心のある情報を得ることが出来ます。ネット社会が急速に浸透している現在においても、紙媒体による広報は依然として重要な役割を担っています。

だからこそ、客観的な視点を持

ちつつ手に取って見ていただけられるものになるよう、議会の様子や明日につながる町づくりの情報発信に努めていきます。

【発行責任者】

議長 湊 俊文

【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之

副委員長 伊藤 淳

委員 亀岡 純一

委員 伊藤 立真

委員 敷本 弘美

委員 中村 忍

〈ご意見等の連絡先〉
議会事務局

☎050-5812-1862